

【65歳以上の中島村民の方へ】

運転免許証の 自主返納を支援します!!!



運転免許証自主返納制度って何？

高齢などの理由により、もう運転しないので運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を返納する制度です。

なお、免許証の有効期限が切れ、失効した場合は対象になりません。

◆支援の目的◆

日常生活の利便性を確保し、自動車等に代わる移動手段を提供するために、65歳以上の方の運転免許証自主返納を支援します。

◆対象者◆

令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の中島村民の方

◆支援の内容◆

中島デマンド交通（中島ふれあいタクシー童里夢号など）で使える利用券

3万円分（100円分×300枚）を交付します!!!

注意

- ・利用券の有効期限は交付決定の日から3年以内となります。
- ・利用券は中島交通システム協同組合が運営するデマンドバス（中島ふれあいタクシー童里夢号など）のみ利用できます。

◆中島デマンド交通利用券交付までの流れ◆



中島村民かつ65歳以上で、運転免許を自主返納する方

デマンドバスについては裏面をご確認ください。

①免許の返納を申請する。

白河警察署または運転免許センターで運転免許証の自主返納を行います。

白河警察署または
運転免許センター



②「運転免許の取消通知書」が発行されます。

※運転経歴証明書は希望者のみ交付されます。

③役場住民生活課で申請手続きを行います。

「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写しを持参してください。

役場住民生活課



④中島村デマンド交通利用券を後日交付します。

※役場で受取りをお願いします。

お問合せ先 中島村役場 住民生活課 ☎ 0248-52-2112